



くらしの中に

総務省

# 地域の人材確保等に資する施策について

令和7年1月

総務省 地域力創造グループ

# 「デジ活」中山間に取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

「デジ活」中山間に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

## ① 地域活性化起業人（P2～7）

地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（「デジ活」中山間 等）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方  
にオススメ

- 専門人材のアドバイスによる「デジ活」中山間に関する取組を行いたい地方自治体
- 地方自治体と連携して「デジ活」中山間に取り組みたい事業者・団体

## ② 地域おこし協力隊（P8～11）

地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（「デジ活」中山間 等）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方  
にオススメ

- 「デジ活」中山間にとともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

## ③ ローカル10,000プロジェクト（P12～18）

地方自治体が起業・新規事業（「デジ活」中山間 等）の初期投資を補助する場合の経費を支援します。

こんな方  
にオススメ

- 地域資源を活用した農林水産物加工・販売施設、地域間交流施設等を整備したいが、「デジ活」中山間に関する補助金等の対象にならない、地方負担を軽減したい又は採択に至らなかった地方自治体・事業者

## ④ 特定地域づくり事業協同組合（P19～20）

マルチワークによる就業の機会を地域内外の若者等に提供することで地域の担い手を確保する

特定地域づくり事業協同組合に対して、地方自治体が設立・運営を支援する場合の経費を支援します。

こんな方  
にオススメ

- 「デジ活」中山間にとともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

※ 詳細の問い合わせは、P24の担当者宛にお願いいたします。

# 地域活性化起業人

① 企業派遣型 (H26~)

② 副業型 (R6~)

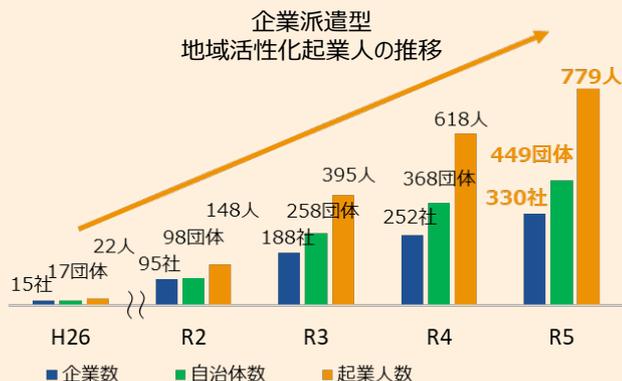
※ H26~R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置 ※特別交付税の仕組みについては23ページを参照
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式 (企業派遣型)**と、地方公共団体と社員個人の協定に基づく**副業の方式 (副業型)**により活用
- **地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図る**ことができ、  
**民間企業**としては、**多彩な経験による人材の育成、企業 (または社員個人) の社会貢献、新しい地域との関係構築**などのメリットがある

## 地方公共団体

(対象：1,432市町村)

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村



## 協定締結

- 任期  
6か月～3年
- 活動例  
・観光振興  
・自治体・地域社会DX  
・地域産品の開発 等

社員個人

## 民間企業

(三大都市圏に所在する企業等)

### 【① 企業派遣型】

- 要件  
・自治体と**企業**が協定を締結  
・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上**
- 特別交付税  
① 受入れの期間前に要する経費 (上限100万円/団体、措置率0.5)  
② 受入れの期間中に要する経費 (**上限560万円/人**)  
③ 発案・提案した事業に要する経費 (上限100万円/人、措置率0.5)

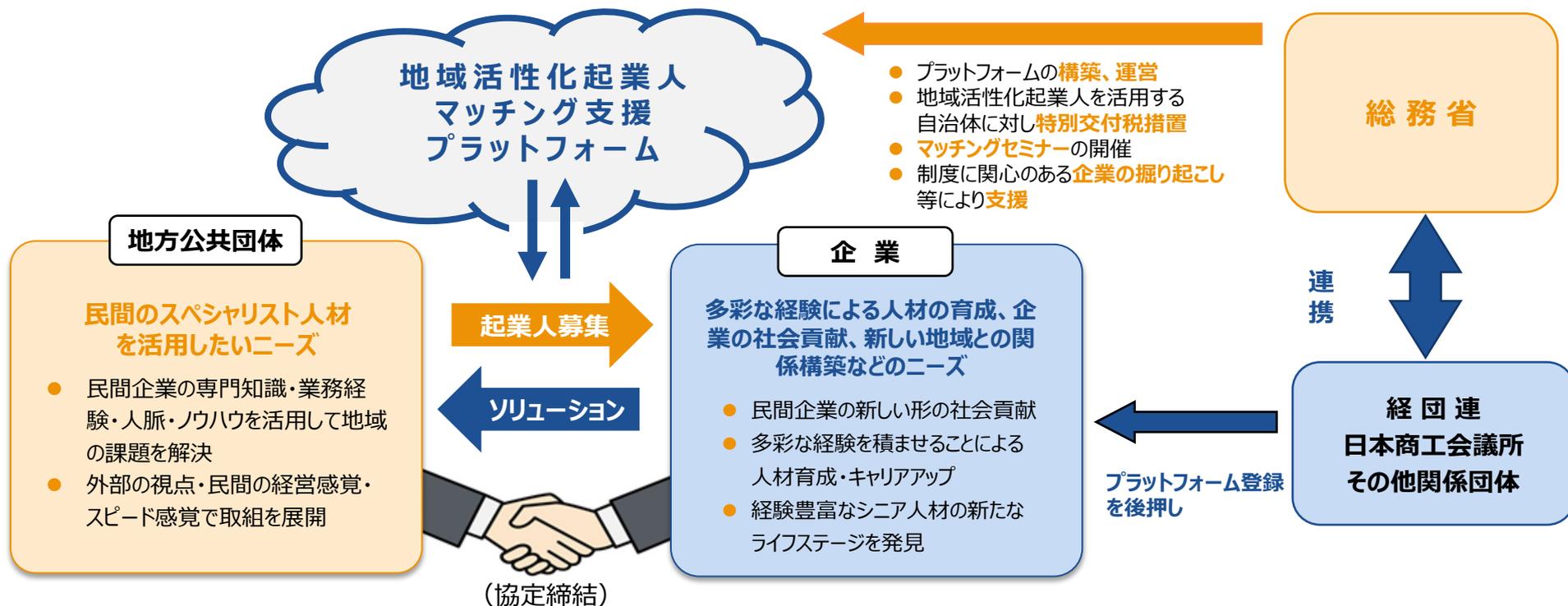
### 【② 副業型】

- 要件  
・自治体と**企業に所属する個人**が協定を締結 (フリーランス人材は対象外)  
・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**  
・受入自治体における滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税  
① 受入れの期間前に要する経費 (上限100万円/団体、措置率0.5)  
② 受入れの期間中に要する経費 (**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人 (合計の上限200万円/人)**)  
③ 発案・提案した事業に要する経費 (上限100万円/人、措置率0.5)

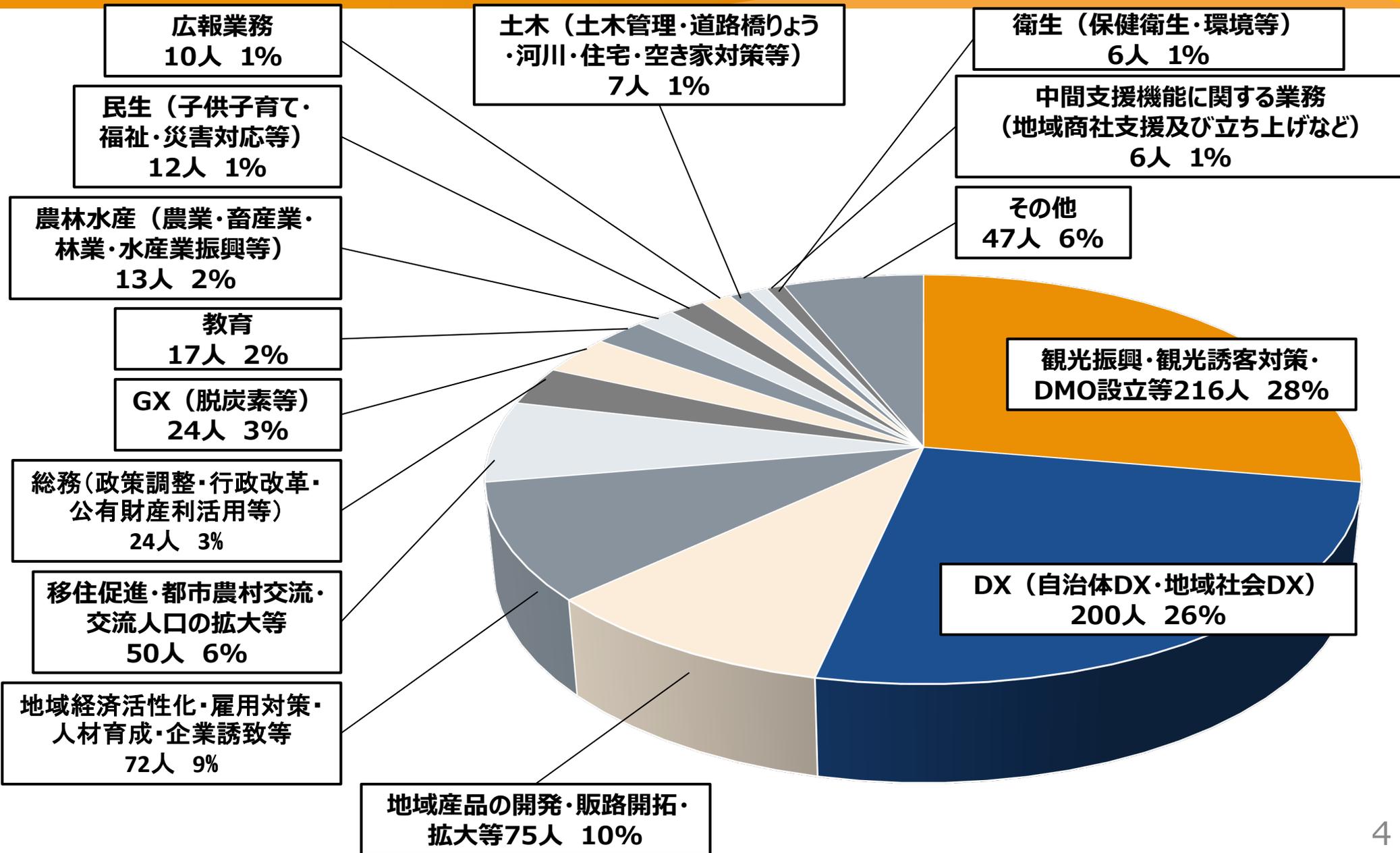
- 官民連携により、企業の即戦力人材の地方への流れを創出・拡大するため、自治体、企業の双方が、地域活性化起業人制度を有効かつ円滑に活用できるように、**地域活性化起業人のマッチング支援のプラットフォームを構築**し、かつ、**マッチングセミナーを開催**することで更なる制度の活用を推進する。

## マッチング支援のプラットフォームの構築等による、制度の更なる推進

- R 5 年度補正予算で、**三大都市圏の企業約 5 万 5 千社**に対して周知広報を含めた調査を実施したところ、**約 1 万 3,000 社**から返信があり、そのうち、**約 3,000 社**が**制度に関心がある**と回答している。
- 一方で、制度を活用したい自治体・企業において、**どのようにアプローチを行えば良いかわからない**といった声もある。
- 調査結果を利用し、こうした課題を解消したうえで、**自治体、企業の双方が、制度を有効かつ円滑に活用**できるようにするため、地域活性化起業人の**マッチング支援のプラットフォームを構築**するとともに、より効果的に自治体と企業のマッチングを進めるため、**マッチングセミナーを開催**する。



# 地域活性化起業人のカテゴリー別（令和5年度）



## 地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 36歳

【活動時期】 R4.6～ R7.5

【入社年度】 令和元年度入社  
勤務年数 5年 (R5.10.1時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・元大手百貨店バイヤー。流通小売業10年以上の実績。
- ・「ブランディング」「マーケティング」「マーチャндаイズ」の3領域における専門知識/経験/技術を有している。
- ・日本全国の食品を仕入れ販売するバイヤーであり、商品企画開発/販促計画の立案と地域のブランディングを目的としたプロモーションの企画責任者も務める。

## 取組内容・成果

## ● 都農町産品の外販\_「産直!ぐるすぐりの駅」

ぐるなびのユーザー (約800万人) に対して都農町産品をオンラインにおいて販売。高齢や人員不足を理由にEC化が遅れている生産者も負担少なく取り組める仕組みを整備。23年度4~9月の売上実績は目標比180%の進捗で推移。

## ● 都農町ブランディング事業\_「都農マリアージュ」

町の特産品であるワインと町産品で作る「都農町専用の食とワインのペアリングレシピ」を専門家の招聘を基に開発し、書籍化およびオンラインでの発信を行っていく企画を進めている。

## ● 都農町の課題解決に資する新規事業開発実験

町内の未利用野菜を主原料としたヘルスケア商品の開発」の実証実験を企画。農業従事者の収入増と就農人口の増加に資する新規事業開発の先事例を創出することを目指す。



## 地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 52歳

【活動時期】 R4.4～R6.3

【入社年度】 平成26年8月入社  
勤務年数9年（R5.11.20時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・飲食店業態他温浴宿泊施設開発
- ・リゾート施設事業再生
- ・地域商社・観光DMO設立運営支援
- ・地域通貨、CRM、WEBサイト、ECサイト構築
- ・Maas他官公庁DX事業推進

## 取組内容・成果

### ● 地域商社設立およびふるさと納税納税額拡大

- ・地域商社【今治あきない商社】の設立に関する（調査・目的・スキーム・財務・人事・流通他）提案
- ・ふるさと納税納税額の拡大
- ・事業推進提案

「今治あきない商社」設立 特産品の販売拡大などで年商4億円  
の売り上げ目標



### ● 地域経済循環の為の会員制度 「IMABARIST」の設立

- ・地域の事業者の合意形成の場である【今治ブランド戦略会議】を通じた合意形成
- ・着地として直売サイトの構築
- ・データベースおよびCRMの仕組みの構築



### ● 観光DX事業を通じた産官民連携事業推進

- ・観光庁DX事業を採択され、実施地域として大三島分校生およびソニー、ANA、大正大学と連携し、音声観光ガイド事業を推進
  - ・大正大学との連携事業を提案、実施
- <https://www.locatone.sony.net/ch/30/>



## 地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 28歳

【活動時期】 R4.4～ R7.3

【入社年度】 R2年入社

勤務年数3年（R4.4.1時点）

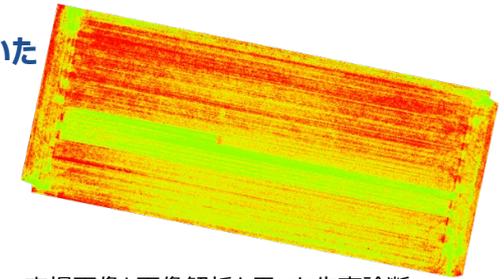
【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

・農業現場へのICTの応用経験を活かし、美唄市の基幹産業である農業の高収益化を目指す

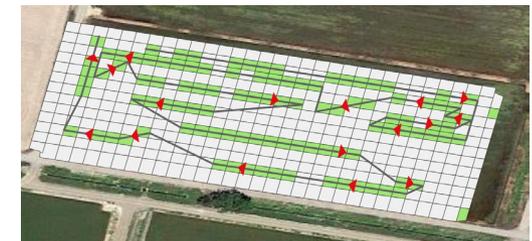
## 取組内容・成果

●ドローンセンシングによる生育診断に基づいた追肥

資材価格高騰を背景とした、肥料代削減を目的とした取り組み。水稻の生育状況をドローン画像から可視化し、全自動散布ドローンを用いて生育不良地点でスポット的に追肥を実施した。収穫量は平年並みを維持しながら、追肥資材代を1/4に減らすことができた。



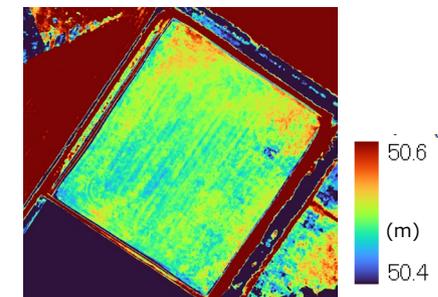
空撮画像と画像解析を用いた生育診断



生育診断を元とした追肥の散布経路

●土面高度可視化による均平作業支援

水田において重要である圃場の均平作業の効率化と直播水稻における発芽率の向上を目指す。センシングにより圃場の高低差や発芽の状態を可視化する技術を開発。（本年度実証中）



圃場の土面高度を可視化

# 地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

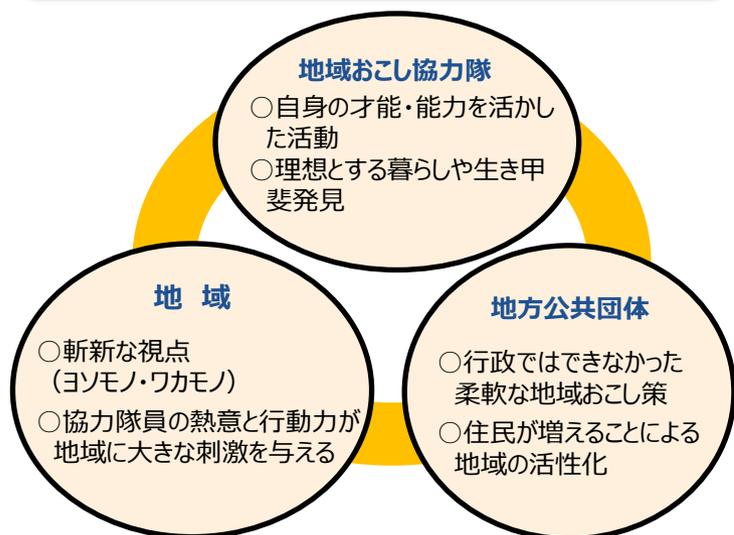
○地方財政措置：＜特別交付税措置：R6＞

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／団体を上限
- ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
- ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等
- ・**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／人を上限(報償費等：320万円、その他活動経費：200万円)**
- ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
- ・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
- ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

※このほか、**JETプログラム参加者等の外国人住民に対し、地域おこし協力隊の取組の理解を深め、採用につなげる自治体の取組(200万円／団体を上限)**や、**外国人の隊員に必要なサポートに要する経費(100万円／団体を上限)**について、R6から新たに道府県に対し特別交付税措置

## 地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



## 隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	<b>7,200人</b>
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	<b>1,164団体</b>

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの(いずれも特別交付税算定ベース)。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が  
20歳代と30歳代

・ 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、**およそ65%**、  
・ 直近5年に任期終了した隊員については、**およそ70%**  
**が同じ地域に定住**※R5.3末調査時点

# 地域おこし協力隊の推進に要する経費

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和5年度は7,200人であり、令和8年度までに10,000人とする目標を掲げている（デジタル田園都市国家構想総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、**情報発信の強化、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実等の取組**により地域おこし協力隊の取組を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出**する。

## 制度周知・隊員募集

### ■ 戦略的な広報の取組強化

**拡充** インターネット広告やホームページ、SNS等による制度の周知を、ターゲットに応じて戦略的に実施する取組を強化し、隊員のなり手の更なる掘り起こしを行う。

### ■ 課題を抱えている自治体に対する伴走支援の強化

**拡充** 「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」の更なる拡充を行い、課題を抱えている自治体に対する伴走支援を強化する。

### ■ 「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

・地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方が参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、制度を周知するとともに、隊員同士の学びや交流の場等を提供する。



## 隊員活動期間中

### ■ 「地域おこし協力隊全国ネットワーク」等の推進

**拡充** 「地域おこし協力隊全国ネットワーク」において、令和6年度中に立ち上げる会員専用の情報共有・交流プラットフォームを活用し、情報収集・発信、隊員や協力隊経験者の活動支援等に取り組む。  
・各地域における、協力隊経験者等によるネットワークの円滑な運営を推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。

### ■ 「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保

・隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。

### ■ 各種研修会等の実施

・初任者研修やステップアップ研修といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化し、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。

・より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等を実施する。



### ■ 起業・事業化研修等の実施

・隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。

## 任期後

### 起業・定住

地域への  
人材還流を  
促進！

## 基本情報



【年齢】  
27歳  
【出身地】  
兵庫県  
【転出元】  
東京都  
【前職】  
会社員  
【活動時期】  
R4.4～R7.3

## 協力隊に応募したきっかけ

転職のタイミングで、地域と関わる仕事がしたい、と思っており、たまたま出会った方が「かほくらし社」の方でした。初めて河北町に来た時に、小さい町にも関わらず、多種多様なフルーツと高付加価値のイタリア野菜、つや姫を代表とするお米、ご当地グルメの冷たい肉そば、日本一の生産量を誇るスリッパなど、様々な事業者の方がこだわりと熱意を持って生産に取り組む姿勢に惹かれました。そこに自分も何かお役に立てないかと考えました。

## 今後の抱負・任期後の目標

町内の様々な事業者さんへ足しげく通いながら、密にコミュニケーションをとり、ECサイトを通して少しでも販路拡大に役立てるようにしたいです。また、ECサイトのコンテンツを充実化させるべく、口コミ（レビュー）などの新しい機能の追加や、地域商社だからこそできる異なる事業者のセット商品の企画などを進め、売上向上に努めたいです。

## 活動内容

## ●地域商社ECサイト運用

河北町のこだわりの品々を取り扱うECサイトです。ECサイトで販路拡大したいがなかなか予算がとれない、手が回らない地域の事業者さんが多い中、そのお手伝いができればと思います。具体的には、商品の物撮りから、取材、セット商品企画に取り組んでいます。



## ●ふるさと納税の商品企画、営業

かほくらし社が取りまとめる、河北町のふるさと納税の返礼品を企画することも担当しています。現在は、河北町の商品の取り扱いがあるレストランで使用できるお食事券のデザインを一新し、加盟レストランを増やすべく、展示会などでの営業活動を行っています。



## ●首都圏での特産品の販売、マルシェ出店

1～2カ月に1度のペースで、様々な場所を借りて、特産品（特に町産の野菜と果物）の販売を実施しています。その裏方の発注、梱包などの準備から、実際の販売まで行い、少しでも多くの方に河北町の商品を知ってもらうために実施しています。



## 基本情報



【年 齢】  
52歳  
【出身地】  
大阪府堺市  
【転出元】  
大阪府堺市  
【前 職】  
商品開発  
【活動時期】  
R3.1～R7.3

## 協力隊に応募したきっかけ

50才までには自然豊かな場所に家族で移住し、自然の中でできる仕事をずっと探していました。甘夏栽培などの知識は皆無でしたが、尾鷲を視察させて頂き、風光明媚な場所にある甘夏畑に魅了されました。また、歴史はあるが、栽培量が少なく市場に出回らない希少価値の高さに魅力ある商品であると感じ尾鷲の甘夏文化を守りたいと思いました。新しい農法、6次化などで尾鷲の甘夏を活性化していくことに魅力を感じました。

## 今後の抱負・任期後の目標

耕作放棄地になっていた甘夏畑を再生させ、就農人口の減少、高齢化問題を解決すべく、約60年続く甘夏栽培の歴史を繋いでいく為に、甘夏栽培の新しいアプローチや尾鷲の農業を盛り上げていける中心的な役割ができる人材になりたいと考えています。任期後は、継続して甘夏栽培を軸に、収益をUPさせる為に、甘夏を使って新しい商品開発を行い、小規模メーカーを目指します。また、天満地区の活性化を考え、耕作放棄地を活用した、人が集えるような観光農園的な事業をすることが目標です。

## 活動内容

## ● 耕作放棄地の再生

耕作放棄地になってしまい元気を失った畑の再生に取り組んでいます。

新しい栽培方法にもチャレンジして、今後新規就農者が就農しやすいような魅力ある栽培方法を模索していきます。



## ● 6次産業化に向けて新商品開発

尾鷲の甘夏を使った加工品を開発することで、歴史ある尾鷲の甘夏の認知向上を目指します。

認知度が高い、お魚の町尾鷲をイメージしやすいように、お魚と相性の良い甘夏ドレッシングを23年6月10日に新発売しました。引き続き甘夏の魅力を伝えることができる新商品開発を検討していきます。



## ● 尾鷲特産品としての甘夏の認知向上

尾鷲の甘夏は、就農者数の減少、高齢化問題などで、生産量が激減し、若年層にも特産品として認識してもらえておらず、食文化も消滅しかかっています。

まずは、尾鷲の子供達に、ソウルフフルーツである甘夏を再認識してもらう活動として、地元の小学校にて、収穫体験を通しての食育をスタートしました。



# ローカル10,000プロジェクト等

R7当初予算額（案）：地域経済循環創造事業交付金 615百万円  
 R6補正予算額：地域経済循環創造事業交付金 等 2,110百万円  
 (R6当初予算額：地域経済循環創造事業交付金 600百万円の内数)

- 産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援。
- 新たに「女性・若者活躍」に関する事業を重点支援。

## 事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・地域密着型（地域資源の活用）
- ・地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- ・地域金融機関等による融資等
- ・新規性（新規事業）
- ・モデル性

対象経費は、  
 ・施設整備費  
 ・機械装置費  
 ・備品費

原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3, 3/4

重点支援（高上げ）

- ・「デジタル技術」国費3/4
- ・「ローカル脱炭素」国費3/4
- ・「女性・若者活躍」国費3/4【新規】

公費による交付額 ※

国費

地方費

地域金融機関による融資等  
 (原則、無担保融資)

・公費による交付額以上

自己  
 資金等

## 事例

※ 上限2,500万円。  
 融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

### 岩手県久慈市

ハウス内環境制御と木質バイオマスエネルギーを活用した菌床しいたけ栽培による地域経済循環創出事業



### 山梨県都留市

富士の麓の小さな城下町都留市 織物業再興×ふるさと納税活用プロジェクト



### 長野県佐久市

循環型醸造事業  
 ~Ferment Base~



### 島根県松江市

歴史文化の港町・美保関の古民家を活用した宿泊施設とレトロなBAR整備事業



### 徳島県美馬市

うだつの町並み周辺古民家等活用支援事業



### 鹿児島県長島町

ぶりと茶どころ 鹿児島活性化事業



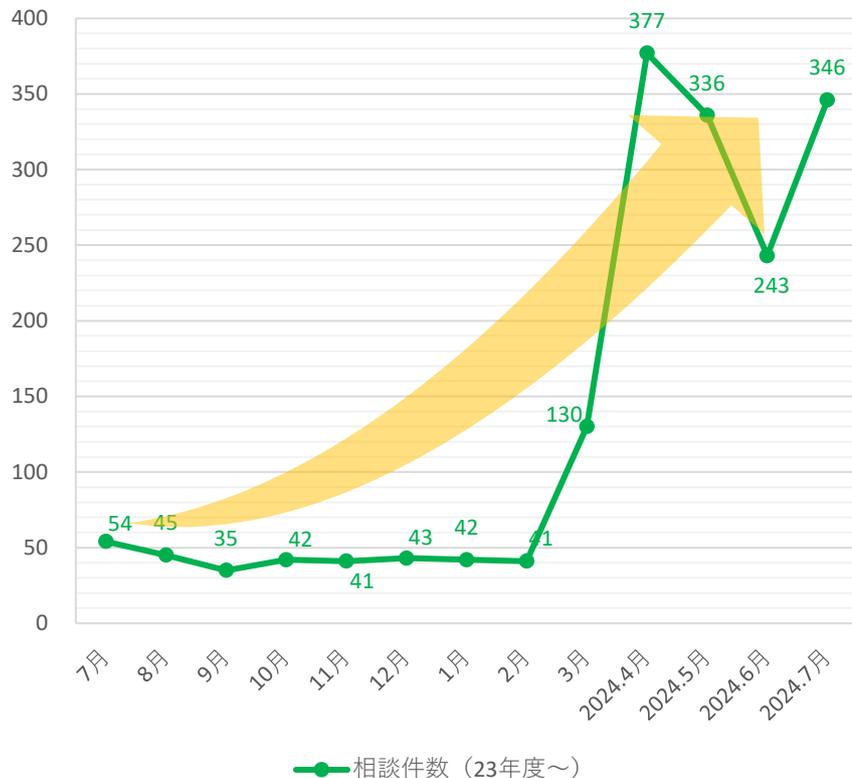
## ネットワークづくりの推進

ローカルスタートアップ等のための地域のネットワークづくりを推進するため、中間支援組織と自治体とのマッチングセミナー等を開催

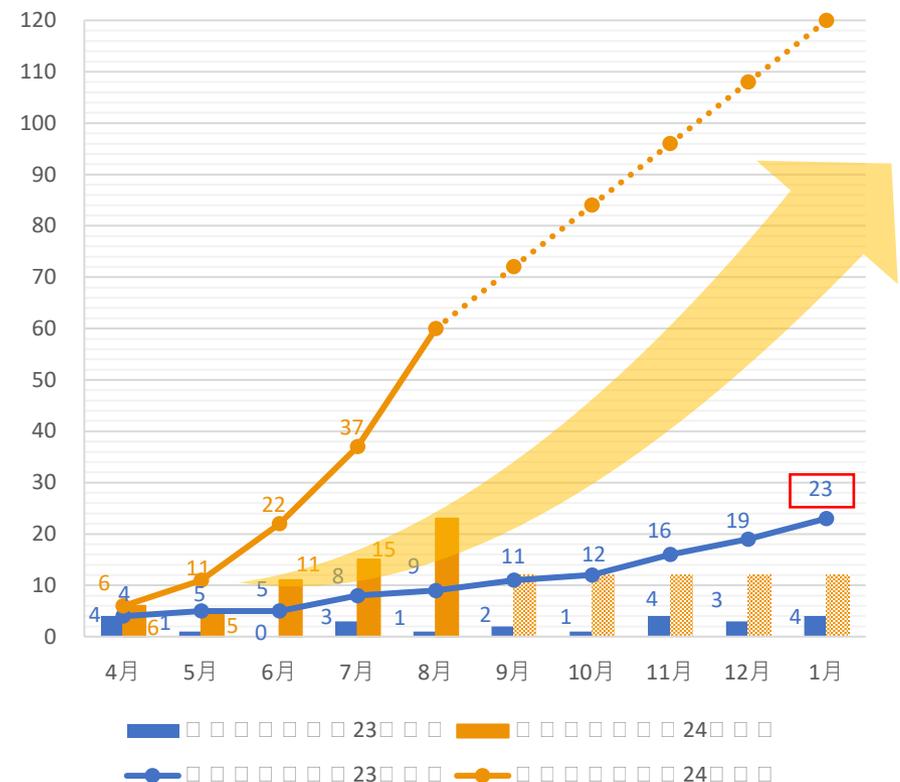
# ローカル10,000プロジェクトの予算額の増額について

- スタートアップ育成5か年計画の取組等による新規事業創出への経営者のマインド改善や物価高騰の影響でプロジェクトによる支援ニーズは高まっている
- このような中、**自治体・金融機関向けの広報からエンドユーザーとなる事業者向けの広報を強化することで大幅に案件の掘り起こしが実現**
- 相談・申請件数は大幅に増加し、**8月申請時点で令和6年度当初予算分及び令和5年度予算繰越分は執行の見通し**
- **相談・申請件数を踏まえ、地域課題の解決につながる新規事業の事業化を加速させるため、予算額を増額**

月次相談件数 年度間比較



月次申請件数 年度間比較



## 事業背景

- 25年間何も変わらない形で運営してきたことから道内道の駅の中でも有数の入込客数があるにも関わらず、施設及び運営への顧客満足度が低く、客数に対し商品売上額及び客単価も極端に低い。
- 冬季間に入込が減る北海道に典型的な夏型の入込パターン。閑散期となる冬場の入込確保は大きな課題。
- 道の駅エリアへのホテルの開業、道央圏連絡道路・南長沼ランプの開通、北海道ボールパークの開業で誘客のチャンス！

## 取組内容

- 農産物直売所の移転・建替、広場の拡張、キッチンカーゾーンの新設、レストランへのピザ窯の導入、スイーツ工房の新設、暖炉ラウンジの整備を行い、施設内滞留時間の増加を図る。
- キャメル珈琲は、食の会社である強みを生かし、地元食材の魅力、付加価値を高め、情報発信も行うことで、キャメル珈琲のファン層への訴求も図る。
- 民間事業者がチャレンジできる空間を整備することにより、エリア内に活気を生み出す。



既存の農産物直売所



暖炉ラウンジイメージ



スイーツ工房イメージ

## 事業実施者

株式会社キャメル珈琲

## 自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：48,000千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：32,000千円
- 地方費：16,000千円
- 北海道銀行による融資：100,000千円

## 地域への貢献

- リニューアル施設の連動により滞留時間の増加に伴う地元農業者や事業者の収入増と長沼町での食関連の創業機運の向上
- キャメル珈琲のメイン客層である20～50代女性という今まで訪れなかった客層の交流人口の増加。
- トイレ休憩場所から食・人の交流拠点化を果たし観光の目的地へ

## 事業背景

- 小豆島において都市部へ人口流出に歯止めがかからず労働人口減少、高齢化が顕著となっており、空き家（古民家）も点在している。
- 地域資源を生かした小豆島ブランドの確立を推進する必要があり、地域資産の連動が課題となっている。
- 一次産業（漁業・農業）における規格外品、廃棄原料が発生しておりフードロス削減の観点からの再利用が課題となっている。

## 取組内容

- 空き家（古民家）をリノベーションし、加工食品製造所及び事務所を整備。
- 地元事業者等と連携し、瀬戸内産の海産物（いわし、えび等）を使用した新たな加工品や地元農畜産物の加工食品製造販売事業を展開することで、小豆島のブランドを積極的に発信する。
- 地元農畜産物加工品の原材料には、地元産品の廃棄対象品や廃棄対象部位、規格外品を使用することで、フードロスも削減。



空き家 製造設備改築イメージ



商品イメージ

## 事業実施者

小豆島ファクトリー合同会社

### 自治体・金融機関の支援内容

● 公費による交付額：7,776千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：5,184千円

地方費：2,592千円

● 香川銀行による融資：7,900千円

### 【初期投資】

薄焼せんべい製造用 高圧縮熱板プレス機、製造施設改築整備費

## 地域への貢献

- 空き家の事業利用のモデルケースとなれば、移住者を中心とした小規模創業を目指す人々への創業支援、移住支援、空き家活用の3つの効果が期待できる。
- 地元漁業・農業者や事業者との連携により、地場産品の販売や活用が広がり、小豆島ブランドのPRや観光振興に繋がる。
- 漁業、農業従事者との連携から、規格外品、廃棄原料を使用した加工品の創出によりフードロス削減および一次産業生産者への貢献につながる。

## ローカル10,000プロジェクト 徳島県

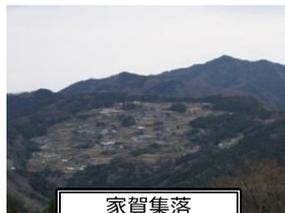
## 「滞在型宿泊施設構築による世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の伝承」

## 事業背景

- 家賀集落は3～4世紀に全国各地に農業などを伝えた「阿波忌部族」の拠点であり、世界農業遺産である「にし阿波の傾斜地農耕システム」を継承してきたが、年々過疎化が進み、耕作放棄地や荒れた山林が増えつつある。
- 家賀集落の伝統農法を後世に伝えるべく、藍染め職人やツアーガイドらの有志が、「家賀再生プロジェクト」が結成し、地域の維持保全に取り組んできた。
- 徐々に自社農園を作る企業なども現れ、外国人や学生などが訪れる地域となっているが、その経済効果は限定的で、伝統農法を守る地域の農家の収益増や、その後継者確保には至っていない。

## 取組内容

- 「にし阿波の傾斜地農耕システム」を未来へ伝承するため、家賀(けか)集落に宿泊施設を整備する。
- 伝統農業を学びたい方、外国人、学生などを主な対象として、見て、感じて、食べる滞在型「にし阿波の傾斜地農耕システム」体験サービスを提供する。
- 夏場のスポーツ合宿誘致や、近隣の教育機関への学習の場の提供、地元産品のPR・販売施設の設置等、関係団体や近隣住民との連携により、地域内外の交流拠点として展開する。



家賀集落



にし阿波の傾斜地農耕システム



関係企業の農場



宿泊施設イメージ



関係企業の農場

## 事業実施者

一般社団法人 忌部文化研究所

## 自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：25,000千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：12,500千円

地方費：12,500千円

- 徳島大正銀行による融資：25,000千円

【初期投資】 宿泊施設建築

## 地域への貢献

- 観光客の増加やその地域への滞在時間の増加により地域の農業及び商業の収益向上に繋がる。
- 世界農業遺産の保全に繋がる。
- 地域内外の交流が活性化され、移住者の増加・空き家対策に繋がる。

## 事業背景

- 人口減少と高齢者 の増加による働き手不足
- 障がい者の就労意欲と将来の自立
- 若い世代の都市部への流出
- 地域の名物料理・特産品づくり

## 取組内容

- 障がい者・高齢者雇用の拡大と地元特産品を活用したレストランの運営
- 障がい者の就労機会を拡大し、将来の自立を実現
- 観光業も視野に総合産業へ、若年雇用も実現



特産品を活用した名物グルメ



生涯現役の村 創造事業

## 事業実施者

株式会社クック・チャム

## 自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：40,000千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：20,000千円

地方費：20,000千円

- 伊予銀行による融資：80,000千円

【初期投資】 宿泊施設建築

## 地域への貢献

- 地産地消レストラン「はま・くる」の運営をトリガーに惣菜製造（A型）グループホーム、農福連携農園、カフェなど生涯現役の村を創造
- 障がい者・高齢者・若者が共に働く場所づくり
- 新居大島特産 七福芋など特産品を活用したメニューによる名物グルメ・地産地消の拡大

## 事業背景

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなったため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要。
- ハウス内CO<sub>2</sub>濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行っていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

## 事業実施者

有限会社 越戸きのご園

## 自治体・金融機関の支援内容

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円

## 取組内容

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO<sub>2</sub>濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術を確認するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。

## 地域への貢献

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

# 特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R7当初予算額（案）：5.6億円

※内閣府予算計上

PR動画は  
こちら→



地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保する必要があるが、特定地域づくり事業協同組合が

域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る

## 事業背景

人口急減地域において

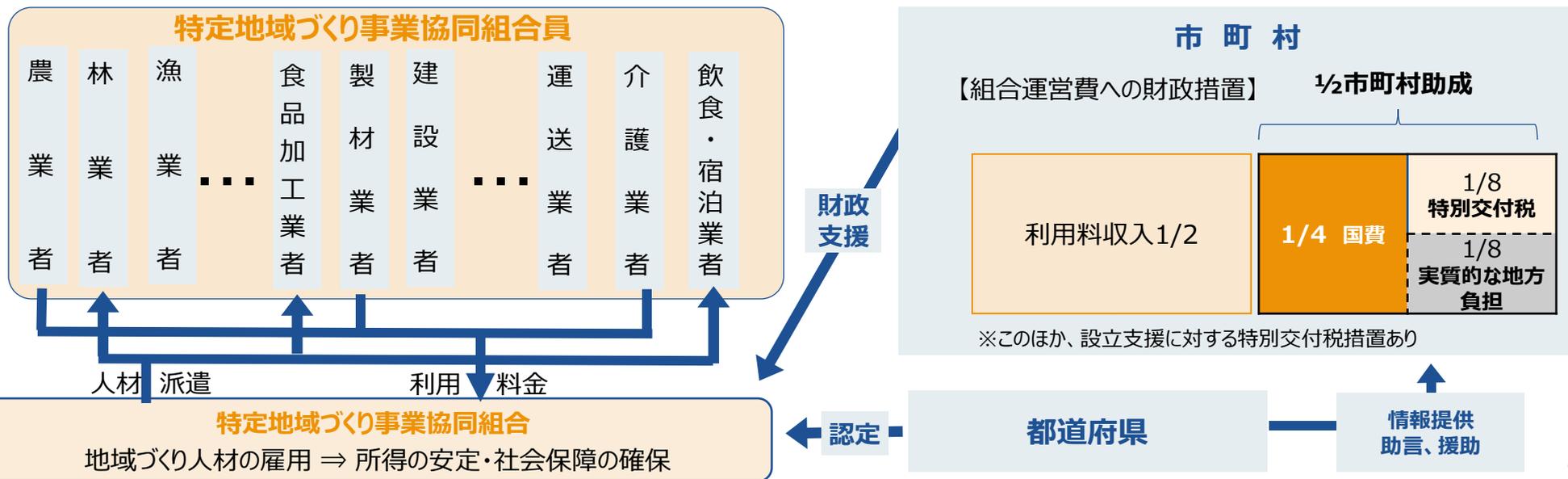
- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない

⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

- 対象 人口規模や密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限られない
- 認定手続 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能  
※派遣は建設業等を除く（建設業は在籍型出向が可能）
- その他 法施行後5年（令和7年6月）の見直し規定あり

## 取組内容

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
- ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）  
⇒地域の担い手を確保



# 特定地域づくり事業協同組合 活用事例

## 十日町市複業協同組合 TOMOWORK

所在地（活動地区）	新潟県十日町市
人口	49,820人（R2国勢調査時点）
認定年月日	令和5年5月16日
派遣予定の産業分野	農業、林業、不動産賃貸業・管理業、広告業、 その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業
派遣利用料金	1,210円/時（税込） 除雪業務は1,925円/時（税込）
派遣職員の給与	月収19万円
派遣職員の募集方法	メディア媒体や組合HPによる広報、地域おこし協力隊OBOG 十日町市移住コンシェルジュとの連携
事務局職員構成	事務局兼派遣元責任者2名、職員1名
事業計画 （今後3年間）	派遣職員数 : R6 6名→R7 6名→R8 6名 派遣先事業者数 : R6 12者→R7 12者→R8 12者

### ● 人材面の特色

- 派遣職員は、10月1日現在8人雇用。主に県外からの移住者（元地域おこし協力隊含む）に周知を予定している。
- 様々な事業所で働く中で、技術を身につけ、後々は組合員事業所への直接雇用や市内で起業することを期待している。
- 派遣職員の募集は20代から30代をメインターゲットとし、元地域おこし協力隊、移住希望者等、前職や経歴を問わず広く募集をかける。
- 事務局は、事務局兼派遣元責任者2名（内事務局長1名）と職員1名の計3名。事務局は市の移住コンシェルジュとしても活動しており、移住希望者の仲介を含めて運営をサポートしている。

### ● 派遣イメージ図

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	その他の生活関連サービス業(除雪)			農業(稲作・畑作)				その他の生活関連サービス業(除雪)				
職員B	その他の生活関連サービス業(除雪)			林業(伐採)				その他の生活関連サービス業(除雪)				
職員C	社会福祉・介護事業(介護施設)			農業(稲作・畑作)				社会福祉・介護事業(介護施設)		その他の生活関連サービス業(除雪)		社会福祉・介護事業(介護施設)
職員D	不動産賃貸業・管理業(一般事務全般)		広告業(一般事務全般)		不動産賃貸業・管理業(一般事務全般)		広告業(一般事務全般)					

## おぐにマルチワーク事業協同組合

所在地（活動地区）	山形県小国町
人口	6,931人（R2国勢調査時点）
認定年月日	令和3年11月11日
派遣予定の産業分野	農業、窯業・土石製品製造業、ガス業、熱供給業、宿泊業、飲食店、娯楽業、飲料・たばこ・飼料製造業
派遣利用料金	1,150円/時（税込）
派遣職員の給与	月収18万円
派遣職員の募集方法	テレビ、新聞、スマウト、縁故
事務局職員構成	事務局長1名、職員1名
事業計画 （今後3年間）	派遣職員数 : R6 7名→R7 12名→R8 15名 派遣先事業者数 : R6 17者→R7 17者→R8 18者

### ● 人材面の特色

- 派遣職員は県外からの移住者7名を雇用していて、うち1名が同町出身、1名が県内他市町村出身である。退職者2名は県外の地域おこし協力隊などとして転職した。
- 様々な事業所で働く中で、将来的には組合員事業所への直接雇用や町内で起業することを期待しているが、今の職員は季節ごとの派遣先選択肢を増やして、よりキャリア探究ができる派遣体制を創るための開拓者として位置付けている。
- これまでに採用した9名の派遣職員は年齢20代が6名、30代が3名で、前職は飲食店、建設業、小売業、設計業と多様である。
- 事務局職員は、事務局長1名と職員1名の計2名。事務局長は元地域おこし協力隊で町役場と連携して移住を促進している。

### ● 派遣イメージ図

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	農業(田植え)		宿泊業(温泉宿泊施設)			農業(稲刈り)		娯楽業(スキー場)				
職員B	農業(田植え・草刈り・防除・稲刈り)							飲料・たばこ・飼料製造業(酒造業)				
職員C	宿泊業(温泉宿泊施設)							ガス業(ガランスタブ) 熱供給業				
職員D	窯業・土石製品製造業(炭素加工)							飲食店(和食)				

# 地方への人の流れの創出・拡大、地域経済の好循環による付加価値の創造

- 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、二地域居住・関係人口、地域活性化起業人、地域おこし協力隊、大学等と連携した地域課題解決に係る特別交付税措置を創設・拡充
- 地域の経済循環を促進するため、事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設

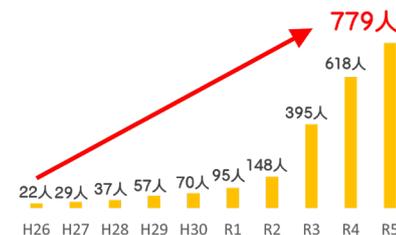
## 1. 二地域居住・関係人口に係る特別交付税措置の創設

- 二地域居住・関係人口の取組に係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)  
[対象] 相談窓口の設置、情報発信、二地域居住体験、副業・兼業支援、居住支援、コーディネーターの設置等

## 2. 「地域活性化起業人」の拡充

- 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人(仮称)」を創設(上限200万円/人)
- 三大都市圏外の指定都市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等も対象に追加
- 受入に要する経費(企業派遣型)の上限を引上げ(560万円⇒590万円/人)

<地域活性化起業人の推移>



## 3. 「地域おこし協力隊」の拡充

- 地域おこし協力隊員の募集・活動に要する経費の上限を引上げ
  - ・募集等に要する経費 300万円⇒350万円/団体
  - ・報償費等に要する経費 320万円⇒350万円/人
- JET終了者がJETの活動地域と同じ地域で地域おこし協力隊に就任できるよう地域要件を緩和

<地域おこし協力隊隊員数>



## 4. 「ふるさとミライカレッジ(仮称)」に係る特別交付税措置の創設

- 大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)  
[対象] 計画策定、滞在場所の確保、コーディネーターの設置、プロジェクト実施等

## 5. 事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置の創設

- 地域の事業承継人材、企業経営人材、若者・女性・シニア等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)  
[対象] セミナー開催、コーディネーターの設置、マッチングシステム構築、トライアル勤務への支援等

※既存の特別交付税措置を改組

# 地域力創造に関する施策説明会について

1月30日及び31日に地域力創造施策の最新情報に関するオンライン説明会を開催します。  
本日ご紹介した施策の詳細についても説明いたしますので、ぜひご視聴ください。

## ■ 1日目（1月30日（木）13:00-15:50）（予定）

13:00~13:20

### （1）地方創生の取組について

総務省地域力創造グループのR7新規・拡充事業のポイント 等

13:20~14:15

### （2）地方への人の流れの創出・拡大関連施策について

二地域居住・関係人口、地域おこし協力隊、  
地域活性化起業人、ふるさとミライカレッジ

14:25~15:50

### （3）地域の暮らしを守るための関連施策について

過疎対策、買物サービス確保、  
地域社会DX推進パッケージ事業、  
デジタル活用支援推進事業、  
「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクト、地域運営組織、  
指定地域共同活動団体制度、行政相談 等

## ■ 2日目（1月31日（金）13:00-15:45）（予定）

13:00-13:40

### （4）ローカルスタートアップ関連施策について

ローカル10,000プロジェクト、地域の社会課題解決事業、  
地域金融行政 等

13:40-14:35

### （5）事業承継、地域企業の人材確保・育成関連施策について

地域の人事部、プロフェッショナル人材戦略事業、  
事業承継等人材マッチング支援事業、  
特定地域づくり事業協同組合等

14:45-15:10

### （6）地域脱炭素関連施策について

地域脱炭素関連施策 等

15:10-15:45

### （7）地域DX推進について（8）「昭和100年」関連施策について

## 説明会の申込方法

総務省ホームページ（[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/junkankaigi.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/junkankaigi.html)）の最下部に「地域力創造に関する施策説明会」の視聴申込フォームのリンクを1月20日頃までに公開予定です。視聴される場合は期限までにお申し込みください。

## (参考) 地方交付税の活用

### 地方交付税とは

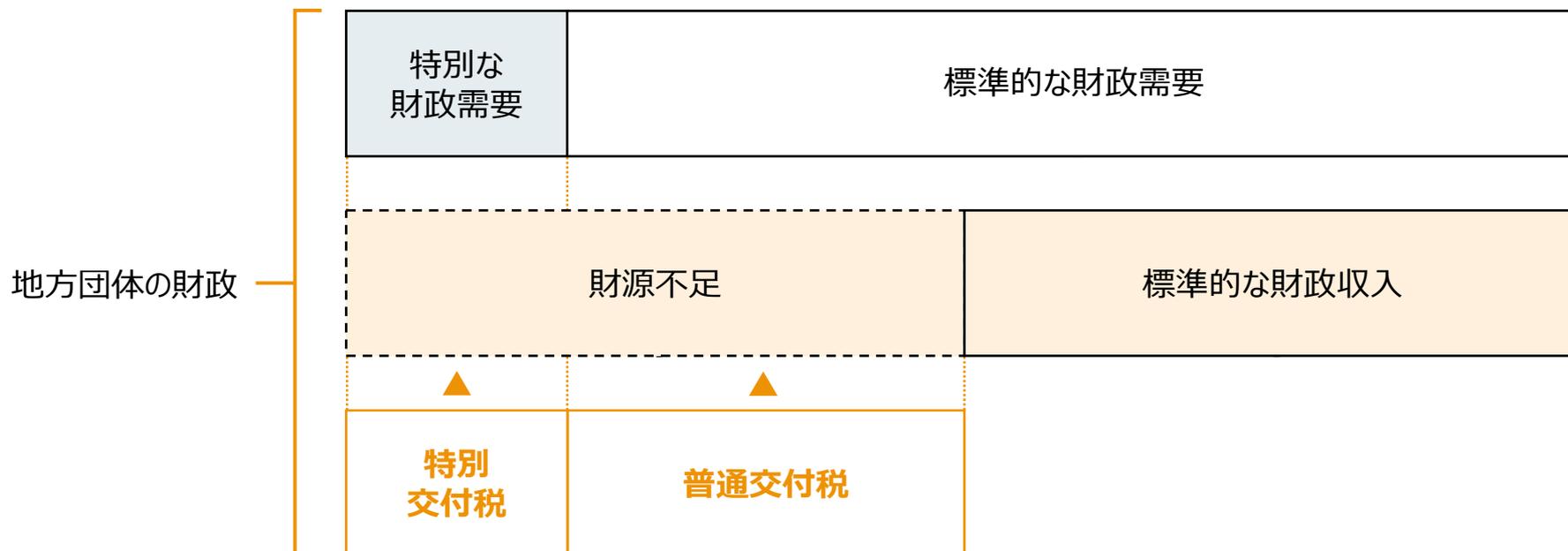
地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税 = 財源不足団体に対し交付 (R5 : 17兆2,594億円)

特別交付税 = 普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付 (R5 : 1兆1,017億円)

(例) 地域医療 (公立病院等)、地域交通 (地方バス・離島航路等)、文化財保存、消防救急関係等

※特別交付税の措置率0.5と記載されている場合、地方自治体への特別交付税の算定において、対象事業費の5割を算定



## 地域力創造グループ施策担当者一覧・URL

施策名	担当課室	担当者	電話番号
地域活性化起業人 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html</a>	地域自立応援課	手塚、金島、芳賀	03-5253-5392
地域おこし協力隊 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html</a>	地域自立応援課	久芝、森本、河西、 豊原、芳賀	03-5253-5391
ローカル10,000プロジェクト <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html</a>	地域政策課	中津留、金澤、北海	03-5253-5523
特定地域づくり事業協同組合 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html</a>	地域自立応援課	日比野、撫養	03-5253-5533



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications